

沿岸広域振興局長告示第89号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第14条の規定により同法第9条第1項の許可を受けたものとみなされる次の特定開発行為に関する対策工事等が完了した。

平成26年10月14日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 陸前高田市竹駒町字館61番9
- 2 特定開発行為の許可を受けたものとみなされる者の事務所の所在地及び名称 陸前高田市高田町字鳴石42番地5 陸前高田市